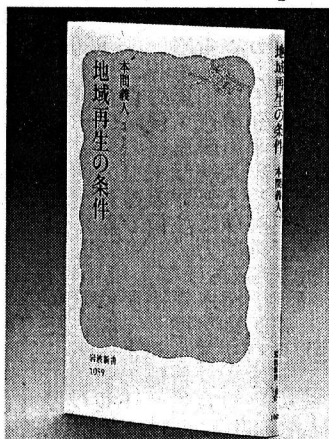


「地域再生の条件」

本間 義人著



下流社会の出現が問われ久しいが、今、地域格差も拡大の一途をたどっている。なぜ、地域で食べられなくなってきたのか。この書は、これまでの政府の打ち出してきた国土計画（コメ、森林、新産業都市、リゾート等）を始め地域政策を地方からとらえ直し問題を提起することで、再生の道を示している。

まず第一にあげるのは地域の実態を無視した横並び政策の打開である。小河川の護岸までコンクリートで埋めつくした公共事業中心の「道橋政策」、外国産材輸入の自由化にたちうちでぎず荒れたままの人工林。各地域の季節や風土を計算に入れないコメ一辺倒の農業など枚挙にいとまがない。その中で、皮肉にも、大分県大山の「ウメ、クリ植えてハワイへ行こう」や「一村一品運動」、徳島県上勝町の柿の葉、紅葉、南天の美などを利用し

政策、地方からとらえ直す

た高齢者による「妻物」の生産等、一律政策を脱却した地域が、むしろ特性に応じた収益性の高い経営を行ってきた事例を紹介する。観光も、巨額投資の箱物でなく、地方の歴史と文化から生まれた建造物や自然を土台にした成功例（棚田のオーナー制など）をあげ、都市住民を巻き込んだ取り組みと、「田舎」そのものを産業とする「地域」のブランド化が必要だとする。

その根幹となるのは「地域福祉計画」を基本理念に据える考えである。住民が豊かに安心して暮らせる環境づくりは、おのずと地場産業も活気づき、地域での循環型経済の形成へつながるのは自明の理だ。その意味で、公営住宅法の改正など最低限のセーフティネットを取り払った小泉政権による構造改革の負の側面は大きいということになる。

今後、地域再生に住民グループやNPOは不可欠の存在だが、「協働」という新しい関係をつくる上でも、地域住民の意見を反映した条例づくりは重要である。湯布院町（現由布市）の「潤いのある町づくり条例」は大いに参考にすべしとの意見は、同じ九州にいる者として心強いメッセージだ。

評・宮本誠一（NPO夢屋プラネット代表）

岩波書店・777円

◇ほんま・よしひと 1935年東京都生まれ。毎日新聞社編集委員、九州大学大学院教授を経て、法政大学名誉教授。